

2025年1月20日

国立大学法人金沢大学
学長 和田 隆志 様
理事（サバティカル研修委員会委員長）
三浦 要 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 早津 裕貴

サバティカル研修の年齢条件変更案に関する申し入れ

現在検討されているサバティカル研修の年齢条件の上限を引き下げることに対して、以下の通り申し入れます。

記

1. 提案の根拠、検討過程について、域、学類等の現場教員への丁寧な説明を求めます。

（趣旨）

説明が不十分であることに起因して、部局での検討が短期間であったり、検討すらされてないケースもあります。各現場の事情、ニーズを踏まえて検討することを求めます。

2. 研修申請の簡略化、サバティカル期間中の代替講師の確保、学類等の役割分担の柔軟化等について再考し、利用しやすい制度に改善することを求めます。

（趣旨）

サバティカル研修委員会は、若手教員のサバティカル制度利用を増やすことを目的として、年齢条件の上限の引き下げが必要であるとしていますが、ベテラン層教員の同制度の利用が若手教員のそれを阻んでいるわけではありません。若手教員の利用者が増えないのは、制度自体の「使い勝手の悪さ」が要因です。この

ことを踏まえて再検討を求めます。

上限となる年齢を引き下げることに関して、部局によっては、40歳台から管理職の職責を務め（サバティカル研修対象期間中においては）研究時間を十分確保出来ないケースもあり、大学のために尽くしてきた人達に不利益を強いることとなりますし、本人が希望する期間に取得できずに遅れる場合もあることから、適切ではないと考えます。また、上限となる年齢を引き下げるとは、当該年齢層教員の研究意欲の低下を引き起こす恐れがあります。そもそも研究する権利および機会は、全ての教職員に対して、公正・公平に与えられるべきであり、それはベテラン層教員においても同様であるべきだと考えます。

加えて、サバティカル研修の研究成果の還元効果について、サバティカル研修委員会「将来的に本学の教育・研究の質の向上に貢献すること」としてはいますが、そのように狭く捉えるべきではありません。国立大学法人の設置目的は「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」（国立大学法人法第一条）としており、本学への貢献を理由に、本学における定年までの年数を理由に年齢条件を定めることは適切ではないと考えます。

3. サバティカル研修の予算を増額し、若手研究者も含めより多くの研究者が利用できる制度に改善することを求めます。

（趣旨）

若手研究者への支援強化が必要であることについては同意しますが、年齢条件の上限を引き下げてベテラン層教員を排除することでその費用を捻出するのではなく、新たに予算措置をすることで対応すべきだと考えます。

4. 仮に予算上の理由で人数を制限せざるを得ない場合であっても、一律年齢で制限せずに、ベテラン教員についても、何らかの形で研究に専念できる制度を設ける工夫を求めます。

以上